

○総務建設常任委員長（三木俊明君）

おはようございます。

閉会中の令和4年7月28日ならびに8月30日に総務建設常任委員会を開催しましたので、その内容を報告いたします。

7月28日の委員会では、総務課より、「土庄町官製談合再発防止対策検討委員会」についての報告がありました。

7月1日に第1回の委員会を開催し、委員には、香川大学の渡邊誠教授、碧海総合法律事務所の徳田洋一弁護士、白川公認会計士事務所の白川尊大公認会計士を選任し、委員長は委員の互選により、渡邊教授が就任した。

その後、町長から渡邊委員長に諮問を行い、第1回の委員会では、4つの議事について審議を行った。

1つ目は、前町長による官製談合事件の概要について、事務局から説明を行い、2つ目に庁舎の家宅捜索が行われた2月3日から6月16日の刑が確定するまでの間の町と議会の動き、沖之島架橋工事に係る動き、裁判の進行状況などについて時系列に説明を行った。

3つ目に、4月1日から見直しを行っている入札制度について説明を行い、4つ目に、委員会の進め方について協議を行った。

今回の見直しにより、条例等の新規制定や改正が必要な場合も考えられることから令和5年3月議会に間に合うように委員会を進めていくこととなった。

第2回の委員会は、8月下旬となっており、第1回の意見をもとに入札制度の見直しなど具体的な検討を行う予定となっている。

また、副町長から、委員会の状況について補足説明として、再発防止にあたって3点の方向性が示され、1点目は、今の入札制度より一層レベルの高い見直し案を検討すること。

2点目は、権力の集中をどう緩和するか、どうあるべきかを検討すること。

3点目は、職員のコンプライアンス研修についての検討。加えて、入札の監視体制の検討について、今後、議論していく状況になるとの説明がありました。

また、6月13日に公正取引委員会の入札談合の防止に向けた研修会を開催し、町長、副町長ほか職員17名が参加したとの報告がありました。

委員から「委員会は傍聴できないのか」との質問に、委員の協議により個人情報に関わるため、非公開と決定しているとの回答がありました。

また「逐一の報告と3月議会での条例等の改正の必要があるなら、審査の時間が必要なので、適時、細かな報告をいただきたい」との要望があり、加えて「総務建設常任委員会として、検討委員会への要望などの申し入れの取り扱いについて」の質問があり、執行部から議会の要望は町長に申し入れをいただきたいとの回答がありました。

委員から、「町長の最終的な目的、町長の考えを」との質問に、町長から「諮問のとおり、入札談合が起きない仕組みをつくること。疑わしい部分を調査できる仕組みをつくること。職員が入札談合に関与しない仕組みをつくることと考えている」との回答がありました。

委員から、町民が求めているのは再発防止をきちんと行った上で、「職員の意識改革」「行政の改革」「町の在り方」を目に見える形に変えてほしいとの声である。行政への信用が失墜しているなか、今後このようなことは起こさせないという町長の思いと、その取り組みを町広報のコラムに載せて発信し、町民の理解が得られるような手立てを講じるのが大事だと思う」との意見がありました。

次に、商工観光課より小豆島まつりについて説明がありました。

小豆島まつり実行委員会を開催し、1000人規模の総踊りは実行委員会の意見を踏まえ、コロナ感染状況を勘案し中止することとした。例年より、開催時間を短縮するなどの感染症対策をしっかりと行う。

一方、目玉となるアニメとのコラボイベントは、距離を取ったスペースを確保し、感染対策を行った中で開催するとの説明がありました。

また、委員からは、まつり会場のレイアウトに関する質問などが複数ありました。

続いて、8月30日の委員会では、総務課から3点の説明および報告がありました。

1点目、地方公務員の定年引き上げについて、来年度から地方公務員の定年が現在の60歳から65歳まで、2年に1歳ずつ段階的に引き上げられる。給与に関する措置として、60歳を超える職員の給料月額が60歳前の7割水準とするなどの説明がありました。

2点目、第2回土庄町官製談合再発防止対策検討委員会についての報告がありました。議題は、官製談合再発防止対策についてと今後の委員会の進め方についてである。

対策を6つに分類し、①情報漏えい対策の徹底、②公平性・競争性の確保、③ペナルティ措置の拡大、④執行体制等の改革、⑤監視・検証体制の強化、⑥職員の倫理、サービス規範の徹底についての議論がされた。なお、この対策は検討段階のものであり、今後さらにブラッシュアップされた内容になる予定である。

第3回の委員会は、10月下旬から11月上旬に開催されるとの報告がありました。

委員から「検討委員会に対し、何か感じているところは」との質問に、副町長から、普通の委員会と違い、事務局とすり合わせしながらではなく、委員会が先行して、「何々の事案についてはこうあるべき」という方針を出すように委員が議論をしているので、相当踏み込んだ方針が出てくるものと感じているとの回

答がありました。

3点目、豊島における常備消防の配置について、これまでの経緯の説明のあと、将来の豊島の救急搬送体制の継続には、常備消防の配置が喫緊の課題として考え、広域での総務課長協議、小豆地区行政事務組合運営協議会を経て、正副管理者の協議の場で来年度より消防本部から豊島への消防職員の配置についての合意が得られた。先月の小豆地区広域事務組合運営協議会において、配置に係る経費が示され、2町の負担のもと、令和5年度から配置されることとなったとの説明がありました。

次に、企画財政課から3点報告がありました。

1点目、第7次土庄町総合計画の進捗状況について、6月に住民アンケートを実施し、配布枚数は1000票で回収率40.1%であった。高校生アンケートも全校生徒を対象に実施し、現在集計中である。

7月30日に振興計画審議会を開催し、総合計画の概要、住民アンケート結果速報、今後のスケジュールについて確認した。

8月21日に住民ワークショップを午前・午後の2回開催し、計61名が参加し、活発な意見交換が行われた。

委員から「ワークショップの雰囲気は」との質問に、活発な意見交換が行われて、雰囲気も穏やかであり、積極的な発言が全体的に見られたとの回答がありました。

2点目、地域おこし協力隊について、現在隊員数は7名となっており、今年度1名委嘱予定で、今後2名採用したいと考えている。

対象経費には、特別交付税措置がある。

今年度から半期ごとに、年2回活動報告会を予定しており、公式SNSや広報とのしょうで日々の活動等を掲載しているとの報告がありました。

3点目、大学等のフィールドワークや共同研究などの実践の場として、産官学協働によるまちづくりを推進するため「土庄町域学連携交流事業」を展開しており、土庄町域学連携交流施設「夢すび館」を事業の拠点としている。

この交流事業として、小豆島中央高校との連携事業や包括連携協定を締結している4大学と継続的に交流を実施している。今年度は、その他の大学とも連携を広げている。将来の交流人口の増加に向け新たな情報発信を含めて取り組んでいきたいとの報告がありました。

次に、建設課から2点説明がありました。

1点目、沖之島離島架橋事業の現状について、①工事の進捗状況について、②官製談合事件により契約解除した、タチバナ・土庄特定建設工事共同企業体との前払金返還・前払金利息及び違約金についての説明、③沖之島架橋と沖之島渡船における今後50年にかかる維持管理費の比較についての説明があり、維持管理

費については、概算ではあるが架橋整備を行ったほうが経済的と思われるとの説明がありました。

委員から「維持管理費には、国・県の補助金があるのか」との質問に、点検および修繕も補助対象となるので活用していきたいとの回答がありました。

2点目、新開川整備事業について、今年度、新開川の流末に新開第2ポンプ場の貯水槽建設を施工し、機械設備を発注予定である。令和5年以降において、操作盤、新設ポンプの整備を計画しているとの説明がありました。

次に、農林水産課から2点説明がありました。

1点目、農林水産業原油価格高騰対策緊急支援事業として、昨今の原油価格高騰により燃料価格が高騰し、施設園芸を営む農業者、船舶を使用する漁業者に深刻な影響を及ぼしていることから、これらを緩和する措置の一環として、原油価格高騰に係る緊急支援金を支給したいと考えている。対象は農業、林業、水産業で合計170件余り、約1160万円を見込んでいる。財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当予定である。

2点目、唐櫃漁港海岸高潮対策事業について、香川県から地震・津波対策の検討を追加するよう要請があり、新たに地質調査業務が追加され、唐櫃自治会、唐櫃漁協の関係者に説明会を開催した。地質調査業務の費用は、約2200万円を見込んでおり、今年度は測量業務と地質調査業務を実施する。不足額は9月定例会で補正を予定している。負担割合は、国55%、県22.5%、町22.5%であるとの説明がありました。

次に、商工観光課から説明が3点、報告が3点ありました。

1点目、貨物自動車運送事業者等支援事業については、香川県トラック協会小豆島支部からの要請を受け、小豆島町と足並みをそろえ、コロナ禍において、原油価格の上昇、物価高騰に直面している町内の貨物自動車運送業者および貨物軽自動車運送業者に対して負担の軽減および経営の支援を図るものである。

2点目、販路開拓支援事業については、国内外で新規に販路開拓に意欲的に取り組んでいる町内事業者に対して、県外またはオンラインで開催される展示会等に出展するための対象経費を補助するものである。3分の2の補助率で、補助限度額は20万円、受付期間は10月上旬から1月末までを予定している。

3点目、地域一体となった観光地の再生観光サービスの高付加価値化事業について両町と島内の民間事業者と連携して、小豆島観光再生活活性化会議を中心に、観光振興に取り組むもので、内容としてはモニターツアーの実証実験とその動態調査、路線バスが運行していない銚子溪線の実証実験を行う事業があり、2分の1の補助があるとの説明がありました。

委員から、「宿泊施設の休業により、宿泊のキャパシティが少なくなっている。今後の観光客のニーズを満たす宿泊施設のスタイルを調査する項目も検討して

ほしい」との意見がありました。

続いて、報告について、1点目、瀬戸内国際芸術祭夏会期について、8月5日から8月15日までの11日間のみに来場者数ではあるが、他の会場が減少している中で、豊島・小豆島とも前回とほぼ同様の数字となっており、注目作品が小豆島・豊島で多く展開されたこともあり、人気うかがえる結果と感じている。引き続き、コロナ対策をしっかりと進めていきたい。

2点目、小豆島まつりについて、コロナの影響もあり、総踊りを中止したが、来場者は3000人を超える盛況ぶりで、地域経済への波及効果もあったと思っている。

3点目、第36回日本一どでカボチャ大会が9月18日に開催される。今年度はフレトピアフェアと共催で例年通りの内容で行う予定であるとの報告がありました。

最後に、継続審査となっている「香川県主要農作物等の種子条例の制定を求める意見書」の提出を求める請願について、紹介議員である鈴木議員から改めて趣旨説明を受けた後、審議を行いました。

種子法が廃止されたことによる問題点と種子条例が必要な根拠について、議論を行いました。委員から「受け取り方に個人差があり、もう少し地元の意見を聞いて、その資料とあわせて、委員も勉強したい」との意見があり、賛成多数で継続審査との結論に至りました。

以上で、総務建設常任委員会の報告を終わります。